

平成26年度事業報告

当事業団は、廃棄物による環境汚染の防止の支援に取り組むとともに適正な廃棄物処理の促進を図るため、公共関与による廃棄物処理施設として「エコフロンティアかさま」を運営管理し、安全性の確保を最重点に一般廃棄物及び産業廃棄物の受入れを推進し、関係法令等を遵守した適正な処理を行うとともに、廃棄物処理状況等の情報発信、啓発普及に取り組み、県民の快適な生活環境の向上に努めた。

I 環境対策等支援事業会計（公益目的支出計画）

1 事業

（1）茨城県有害廃棄物等撤去基金への寄付

茨城県が不法投棄された周辺住民の健康被害等を未然に防止するため創設した「茨城県有害廃棄物等撤去基金」に寄付を行った。

寄付額：10,000,000円

II 廃棄物処理事業会計（実施事業）

1 事業

（1）一般廃棄物処理事業

- ・笠間市（笠間地区内）から収集された生活系ごみを受け入れるとともに、市民の持ち込みごみについては毎週土曜日の受入を行った。
- ・最終処分場を持たない市町村及び一部事務組合から発生する焼却灰や不燃残さ等の受入を行い、自治体が行うごみ処理を支援した。
- ・東日本大震災等により発生した災害廃棄物については、県内外2市町から災害がれきの受入を行った。

（2）産業廃棄物処理事業

① 熔融処理

廃プラスチックや木くず等の可燃物及びばいじん、感染性廃棄物、廃石綿等などの有害な産業廃棄物を受入れ、熔融して無害化を図った。

② 埋立処理

燃え殻やがれき類等の産業廃棄物の埋立を行い、適正処理を進めるとともに、県内では受入れが困難となっている石綿管やスレートなどの非飛散性アスベストを含む廃棄物の受入れを行った。

○平成26年度廃棄物受入量

(単位:トン)

処理方法等			受入量
溶融	一廃	笠間市	9,306
		その他市町村等	5,102
	産廃	一般溶融廃棄物	20,640
		医療系廃棄物	827
		廃石綿等	46
小計			35,921
埋立	一廃	笠間市	24
		その他市町村等	21,351
	産廃	一般埋立廃棄物	126,137
		非飛散性アスベスト	4,137
小計			151,649
合計			187,570

(3) リサイクル・有効利用の実施

溶融後に発生するスラグは、最終処分場内で保護材として有効利用し、メタルは金属材料として売却した。

また、溶融処理の際に発生する高温の排ガスを利用して高効率発電を行い、余剰電力を売電した。

2 廃棄物処理施設運営管理事業

(1) 溶融処理施設、最終処分場及び浸出水処理施設の適正な管理運営を図った。

なお、溶融処理施設の運転管理をJFE環境サービス(株)に、最終処分場の管理を(株)さしろに、浸出水処理施設の運転管理を共和化工(株)にそれぞれ委託した。

(2) 施設運営に伴う生活環境への影響を把握するため、周辺環境モニタリング調査、現況保全地における動植物調査等を実施するなど、良好な環境保全並びに施設等の安全性の確保を図った。

○周辺環境モニタリング調査

大気調査 : 周辺大気(3箇所・年4回)
連続監視(2箇所)

騒音・振動調査 : 交通、環境(3箇所・年4回)、
施設騒音・振動(6箇所・年1回)

水質調査 : モニタリング井戸(4箇所・年12回)、
河川水質(2箇所・年4回)

他に悪臭調査、底質調査、土壌調査等を実施した。

○現況保全地における動植物調査

オゼイトトンボ、ハッチョウトンボ、シラン等の調査を実施し、一層の保全を図った。

(3) 環境保全委員会の開催

環境保全委員会を開催し、環境モニタリング結果等の分析評価を行

ったほか、現況保全地ワーキンググループを開催し、現況保全地の保全対策などを検討した。

○環境保全委員会：平成27年3月15日（日）開催

3 啓発普及事業

エコフロンティアかさまの施設運営推進等に資するため、地域住民向けに啓発普及事業を実施するとともに、排出事業者、視察者などに対しても運営状況等を説明し、廃棄物の適正処理施設としての啓発普及活動を実施した。

さらに、管理棟2階の環境学習施設（展示コーナー）では、常時見学を受入れ、環境学習全般の啓発普及に努めた。

○見学者実績：98団体1,115名

4 地元相談・調査事業

地区役員、住民に対して、エコフロンティアかさまへの理解を深めるため、説明会及び先進地視察を実施した。

5 地域振興等事業

「エコフロンティアかさま」設置に伴う地域振興及び環境保全等に関する協定書に基づき、笠間市が設置した福田地区地域振興整備基金へ120,000千円を寄付した。

6 情報公開

排ガス、放流水等の計測値を表示板（電光掲示板）に掲示し、住民への情報公開に努めるとともに、ホームページに処理状況等を掲載し、広く情報公開を図った。

7 運営資金の確保

当事業団の永年の懸案事項であった運営資金については、日本初のレベニュー信託による資金を確保したことにより、長期の安定した経営が確保された。

○内容：公的セクターの事業による将来の収益を裏付け資産にした日本初の証券化

○調達方法：将来発生する売上を信託し、そのうち優先受益権を投資家に販売して資金を調達

○調達金額：100億円

○調達金利：2.51%（固定）

○償還期間：原則24年以内

※毎年度約25億円の売上を達成することで、17年以内で完済

○H26年度償還額：18億7,760万円

（累計82億9,410万円）

Ⅲ 法人会計

1 事業

(1) 評議員会

開催日・場所	議題等
平成26年05月30日(金) 於：事業団	事業報告，収支決算，報告事項
平成26年10月30日(木) 於：見なし決議	監事の選任

(2) 理事会

開催日・場所	議題等
平成26年05月20日(火) 於：事業団	事業報告，収支決算，外部役員の実任限定契約，事務局長の選任、コンプライアンス担当理事の選任
平成27年03月27日(金) 於：事業団	補正予算，事業計画，収支予算